

隠岐保健所管内における食中毒の発生について

1 概要

12月16日午前、患者の家族から隠岐保健所に「飲食店を利用した家族が胃腸炎症状を呈し、医療機関を受診した」との連絡がありました。

同保健所が調査したところ、12月14日の夕食及び15日の朝食で隠岐郡西ノ島町の飲食店「旅館 みつけ島荘」を利用した4グループ5名が下痢、嘔吐等の症状を呈していることが判明しました。

同保健所は、患者の喫食状況及び発症状況から、同施設を原因とする食中毒と断定し、12月17日から5日間の営業停止処分としました。

なお、患者に入院した者はなく、全員が快方に向かっています。

2 患者 5名（松江市3名、鳥取県1名、広島県1名）

性別／年代	20歳代	30歳代	40歳代	合計
男性	1	2	1	4
女性	0	1	0	1
合計	1	3	1	5

【発症状況】

- 発症期間 12月16日 2:00 ～ 12月16日 10:00
- 主な症状 下痢、嘔吐、腹痛、倦怠感等

3 原因施設

屋号：旅館 みつけ島荘^{じまそう}

営業者：小西 昭枝^{こにし あきえ}

所在地：隠岐郡西ノ島町大字美田 2151-3

業種：飲食店営業

4 原因食品 「旅館 みつけ島荘」が12月14日の宿泊者に提供した食事

5 病因物質 調査中

6 行政処分 12月17日から12月21日まで営業停止（5日間）

7 県民の皆様へ

【食中毒予防】

- ・調理を行う前には石けんと流水で十分に手を洗いましょう。
- ・調理にあたっては、十分に加熱しましょう。
- ・嘔吐、下痢等の症状がある場合は、調理を控えましょう。
- ・食品は冷蔵庫等で低温で保存しましょう。

【県内（松江市を除く）の食中毒発生状況】

	発生件数（件）	患者数（人）
2020年（1～12月）	4	10
2021年（本件を含む）	5	30